

水 上 オ ー ト バ イ 、
安 全 に 楽 し ん で !

兵庫県淡路市沖の海上で『バナナボートに衝突して死傷者が生じた事故』や琵琶湖北部の湖上で『同乗者が落水し、ジェット噴流を下半身に受けて重傷を負った事故』が起きています!!



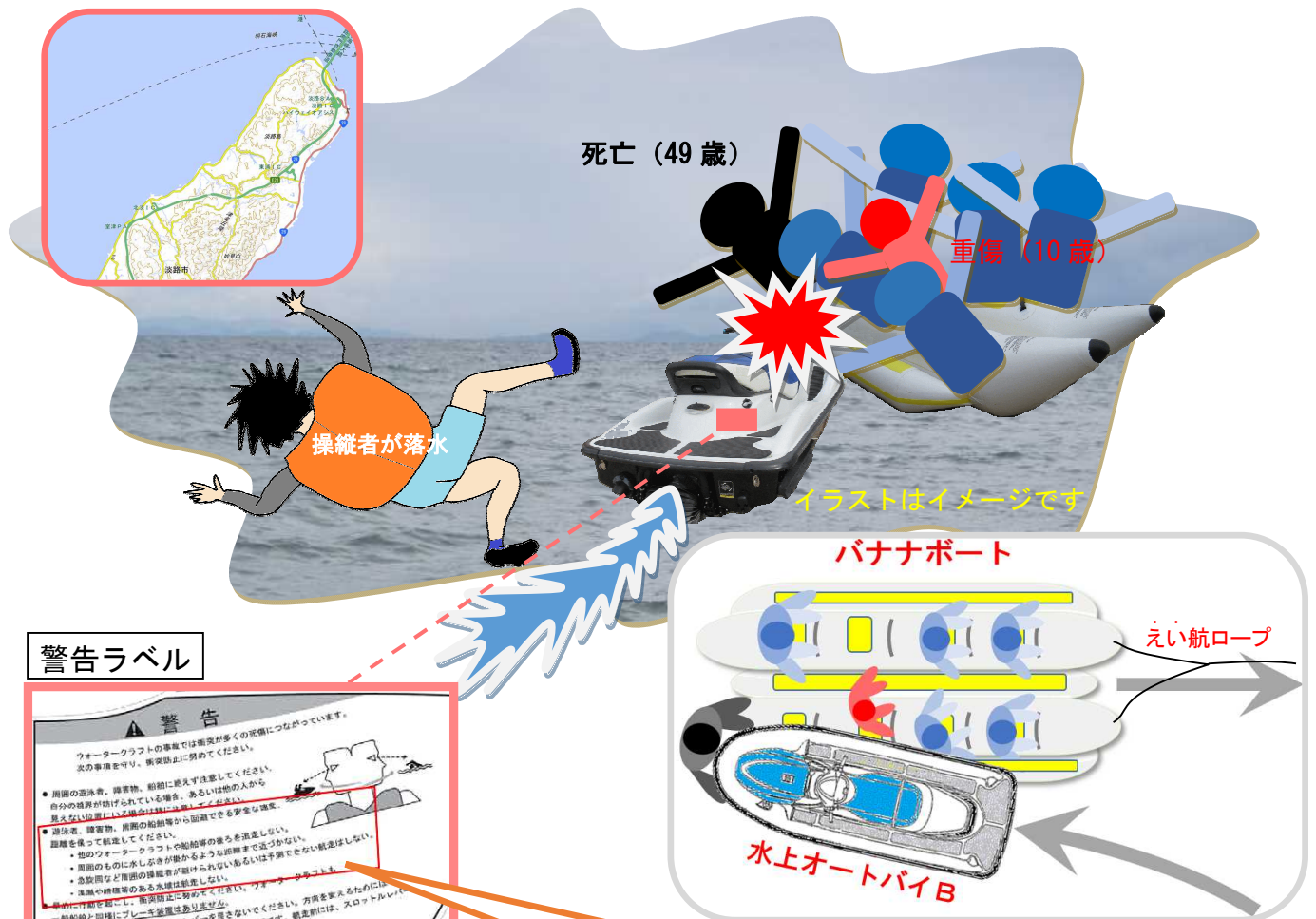
運輸安全委員会事務局 神戸事務所

CASE 1 他の水上オートバイが引いているバナナボートに衝突して死傷 (兵庫県淡路市沖の海上)

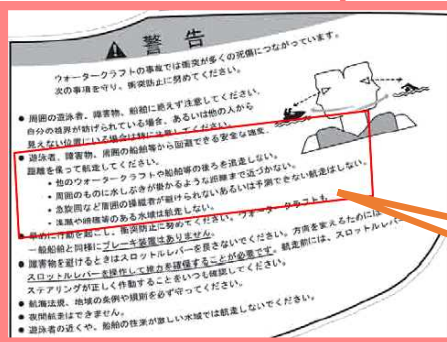
水上オートバイ A は、7 人が乗ったバナナボートを引いて約 30km/h の速力で遊走していました。

水上オートバイ B は、水しぶきをかけようと友人達が乗った水上オートバイ A が引くバナナボートに約 40km/h の速力で接近したため、操縦ハンドルを左側一杯に取ったものの曲がり切れず、バナナボートと衝突しました。

バナナボートに乗っていた 1 人が死亡、1 人が重傷、3 人が軽傷を負い、水上オートバイ B の操縦者も軽傷を負いました。

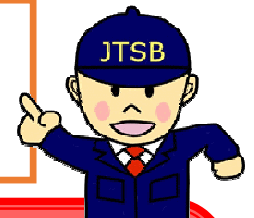


警告ラベル



安全な操縦方法として、主に次のことが記載されています。

- ・周囲のものに水しぶきが掛かるような距離まで近づかない。
- ・急旋回など周囲の操縦者が避けられないあるいは予測できない航走はしない。



判明したこと

- 操縦者は、水上オートバイは小回りが効くのでバナナボートや他船に接近しても衝突などの危険が少なかったと思っていました。
- 水上オートバイ A と B には、事故当時、警告ラベルが貼り付けられていませんでした。
- 水上オートバイ B の操縦者は、飲酒して操縦していました。

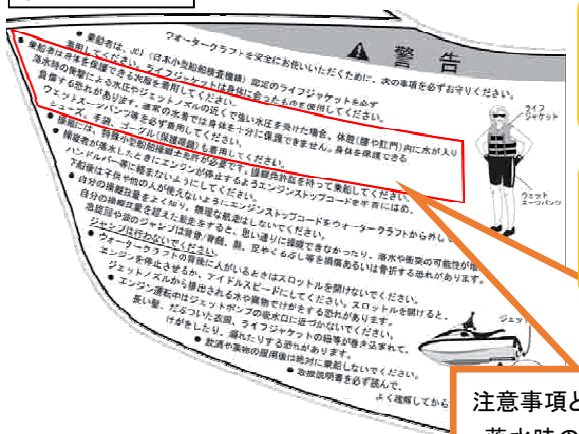
CASE 2 水上オートバイの後部座席から同乗者が落水してジェット噴流を受けて重傷 (琵琶湖北部の湖上)

水上オートバイ C は、後部座席に水着と救命胴衣を着用した 2 人が同乗して帰航していました。

水上オートバイ C の操縦者は、前方に他船が横切ってできた波高約 0.3m の航走波を見て、同じ速力のまま航走波を乗り越えても、船体がそれほど大きく揺れることはないと思い、約 60km/h の速力で航走波を乗り越えたため、船体が上下に揺れて一番後ろの同乗者が落水し、ジェットノズルから放出されていた噴流を下半身開口部に受け、重傷を負いました。



警告ラベル



噴流の威力はハンパないよ!

WARNING

ここからこんな!

過去には、内蔵を損傷して死亡に至った事故が起きています!!

注意事項として、主に次のことが記載されています。

- ・落水時の衝撃による水圧やジェットノズルの近くで強い水圧を受けた場合、体腔(腔や肛門)内に水が入り負傷するおそれがあります。
- ・全ての乗員はウエットスーツパンツ等を必ず着用してください。



判明したこと

- 操縦者は、同乗者 2 人に対し、落水防止の体勢を確実にとるよう指示していませんでした。
- 操縦者と同乗者は、ジェット噴流によって負傷する危険があること、ウエットスーツボトム等の着用が負傷を回避する可能性があることを知りませんでした。
- 操縦者は、水上オートバイ安全講習を長い間受講していませんでした。
- 操縦者は、飲酒して操縦していました。

再発防止策

CASE 1

操縦者は、バナナボートや他船、遊泳者と接近した場合は、安全に回避できる距離※を保って航行しましょう。

※ 前方約 30m、左右約 15m を目安として下さい。

危険な操縦

○バナナボートや他船、遊泳者に接近して水しぶきをかけることは、絶対にやめましょう。

CASE 2

操縦者は、水上オートバイの取扱説明書及び船体に貼り付けられている警告ラベルを読み、ジェット噴流による負傷の危険性を理解して同乗者にウェットスーツボトム等を着用させるようにしましょう。



同乗者への配慮

○発進、旋回、加速や航走波を乗り越える前には、同乗者に落水防止の体勢をしっかりと取るよう声を掛け、航行中も同乗者の状況をよく確認しましょう。

○同乗者に対し、前に座っている人の腰に手をまわしてしっかつかむよう説明し、シートストラップやグラブハンドルがあれば、それをつかむよう指示しましょう。



安全講習の受講

○琵琶湖で水上オートバイを操縦する場合、滋賀県公安委員会が行う水上オートバイ安全講習を受講してください。

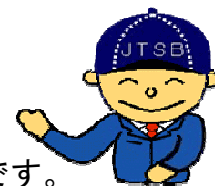
最後に...

○飲酒して操縦を行うことは、絶対にやめましょう。

○水上オートバイの操縦者は、特殊小型船舶操縦免許証を受有した「船長」です。

航行の安全、人命の安全を確保するため、上記のことを守りましょう。

○特殊小型船舶操縦免許証を受有していない人は、水上オートバイを操縦してはいけません。



運輸安全委員会事務局 神戸事務所

〒650-0042 神戸市中央区波止場町1番1号

TEL 078-331-7258

FAX 078-392-1649

～地図から探せる事故とリスクと安全情報～



<https://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/mobile/index.htm>

令和元年（2019年）6月作成